資料4

後発医薬品の使用割合の状況（東京都）

①後発医薬品の数量シェア

■**NDBデータ ： 85.9%**　（令和７年３月実績）

・対前年同月比＋6.1ポイント。**令和７年３月時点で、**都の医療費適正化計画における**目標使用割合（数量シェア）「80%以上」**を達成。全国平均は88.6%

※ **都の医療費適正化計画の実績評価**は、NDBデータ・毎年度３月期実績による

■**調剤医療費 ： 89.5%**　（令和８年３月実績）

・対前年同月比＋1.4ポイント。**上昇傾向**が続く。全国平均は91.7%

・なお、「医療機関別」「保険者種別」にみると、それぞれ使用割合に差はあるが、平成29年度から令和７年度までの増加率は、全国の増加率を概ね上回っている。

②後発医薬品の金額シェア ： 54.6%　（NDBデータ・令和６年度実績）

・全国平均は60.1%

・都の医療費適正化計画における**目標使用割合（金額シェア）は「65%以上」**

③バイオ後続品の数量シェア ： 41.1%　（NDBデータ・令和６年度実績）

・対前年度比＋4.3ポイント。全国平均は45.4%

・都の医療費適正化計画における**目標使用割合（数量シェア）の実績値でないことに注意**

※ **①及び②は、バイオ後続品を含む**

＜参考＞後発医薬品使用割合（数量シェア）の実績把握方法

○一般に、後発医薬品の使用割合（数量シェア）の実績は、「薬価調査」「NDBデータ」「最近の調剤医療費の動向」の３パターンにより把握され、用途に応じて使い分けられている。
○それぞれ、集計方法や公表データの作成時点などが異なることに注意する必要がある。

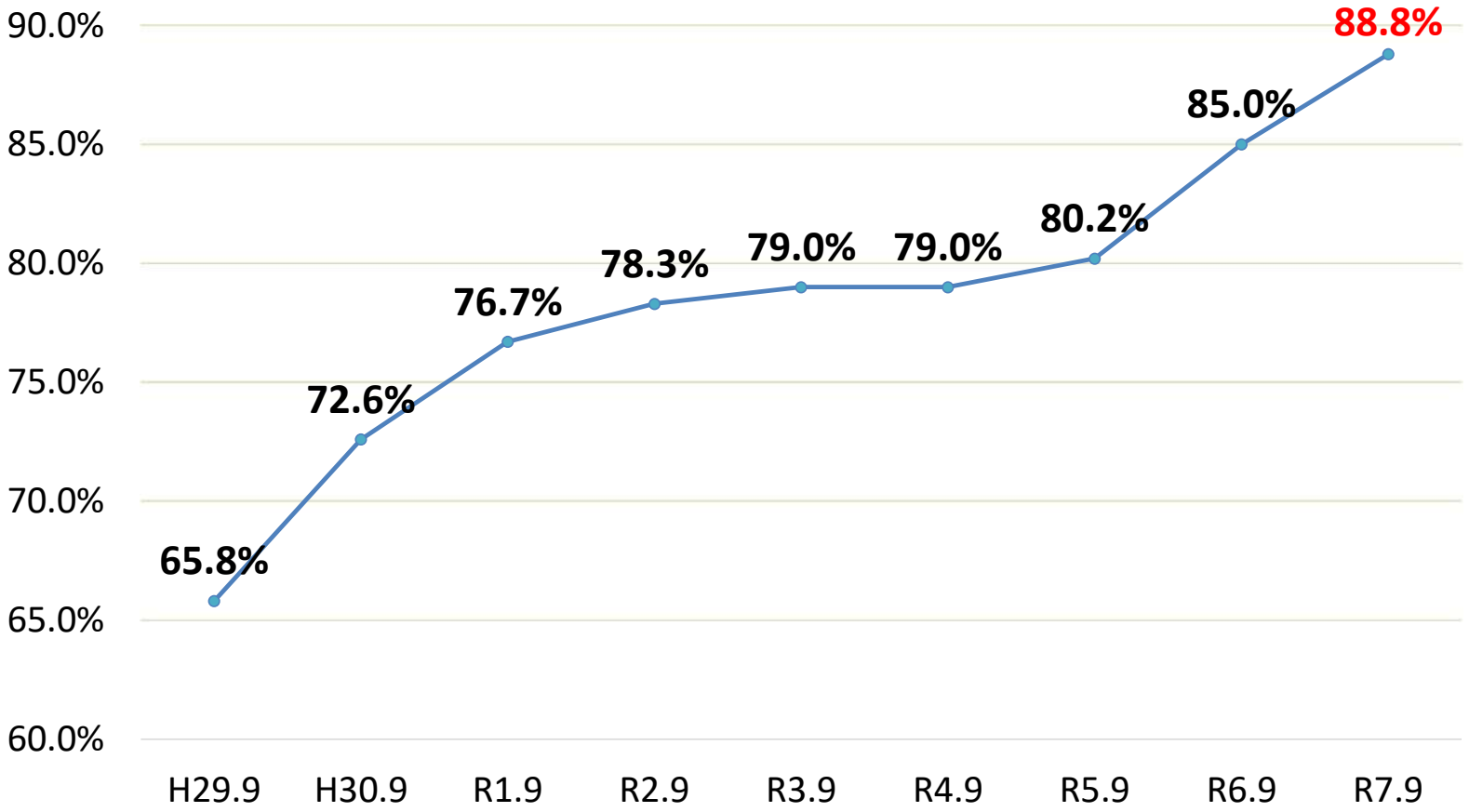
把握方法	集計データ	集計頻度	都の把握		都道府県別データの有無	用途
			時期	方法		
薬価調査	保険医療機関及び保険薬局に医薬品を販売する医薬品卸売販売業者の営業所等の全数を対象とした**販売数量**の調査回答	年１回	毎年3月 ※前年9月の調査結果	厚労省HP公表	×	【国】実績値の把握
NDBデータ	**医科・歯科・調剤レセプト**をもとに集計した数量	年１回	毎年3月 ※前年3月分	厚労省からデータ提供	○	【国】都道府県別実績値の把握 【都】医適計画実績値の把握
最近の調剤医療費の動向	**調剤レセプト**をもとに集計した調剤数量	毎月	毎月 ※4～5か月前の調剤分	厚労省HP公表	○	【都】直近の状況の把握

算出方法

$$\frac{\text{後発医薬品の数量}}{\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量} \quad + \text{後発医薬品の数量}}$$

【全国】 後発医薬品の使用割合の推移（数量シェア・薬価調査）

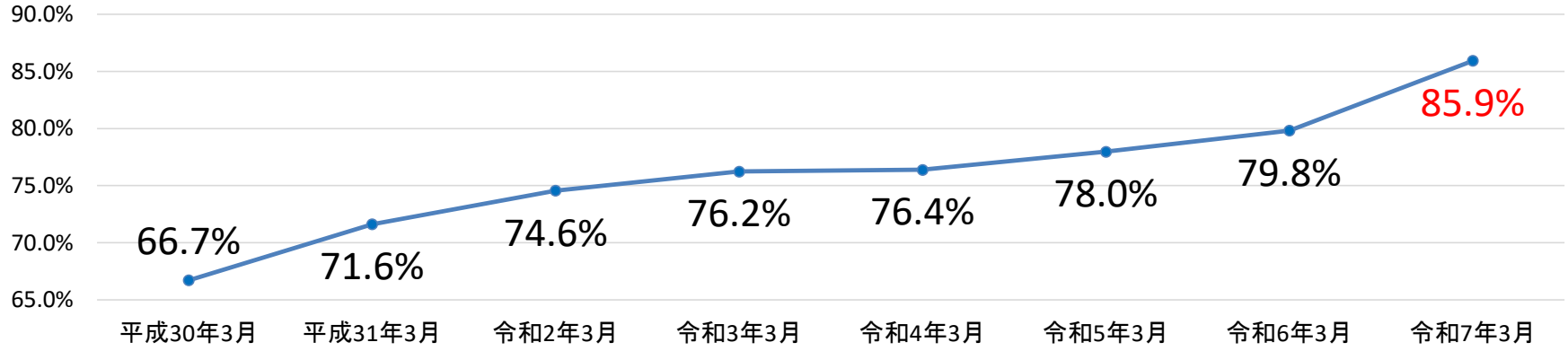
全国の後発医薬品の使用割合（数量シェア）を薬価調査からみると、令和７年９月時点で**88.8%**であった。　※なお、都道府県別の使用割合については、NDBデータで実績を把握している。



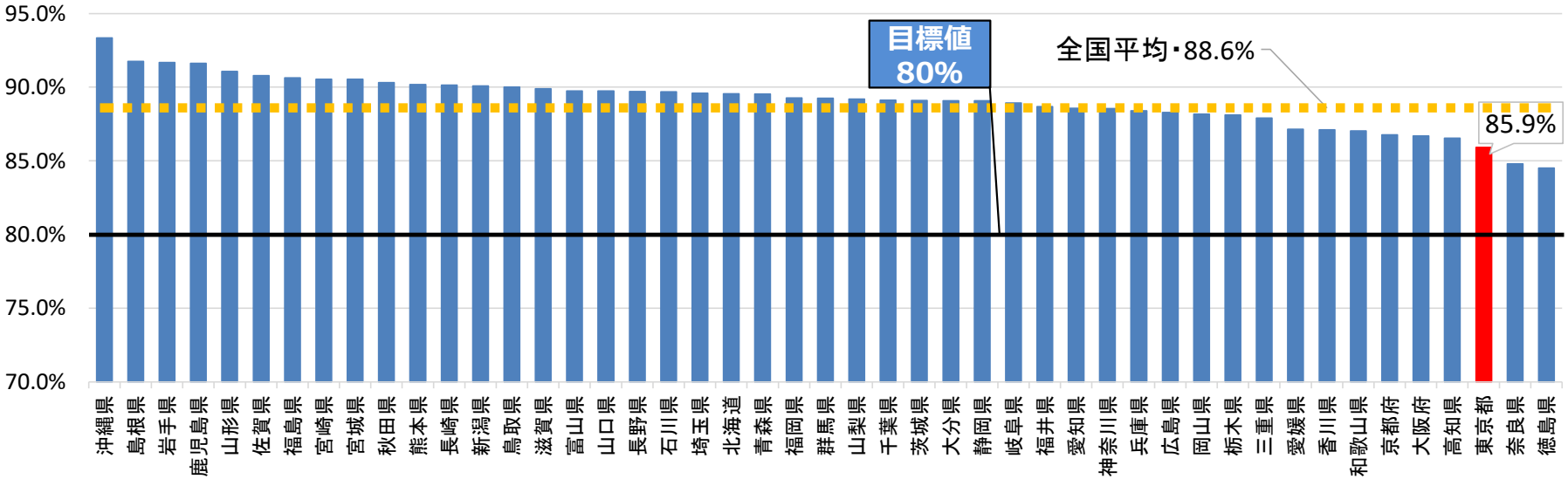
出典：厚生労働省「薬価調査」

①後発医薬品の使用割合（数量シェア・NDBデータ）の推移

1　東京都における使用割合の推移



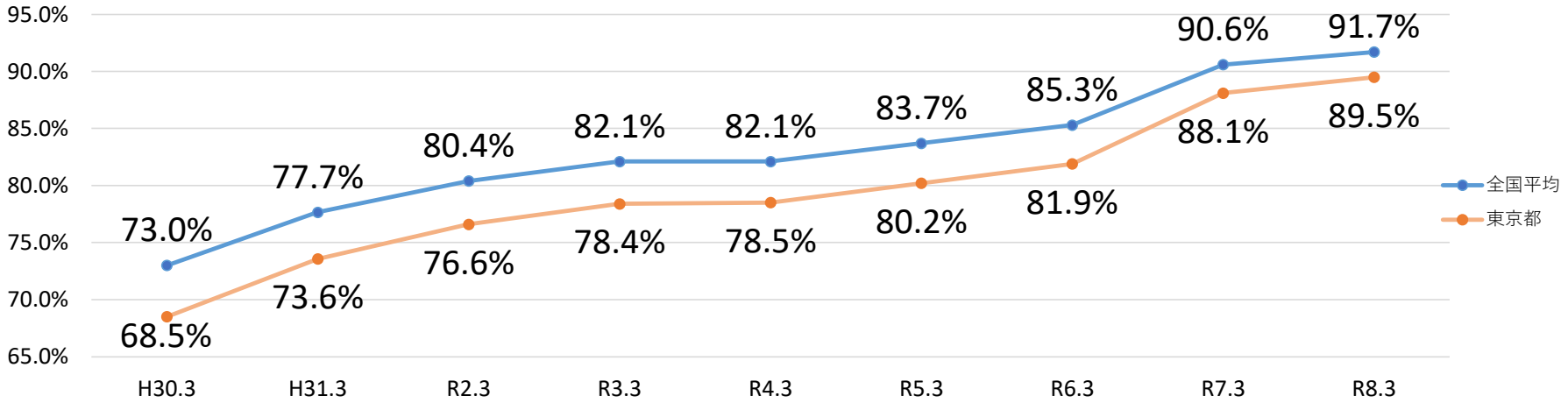
2　都道府県別使用割合（令和7年3月期実績）



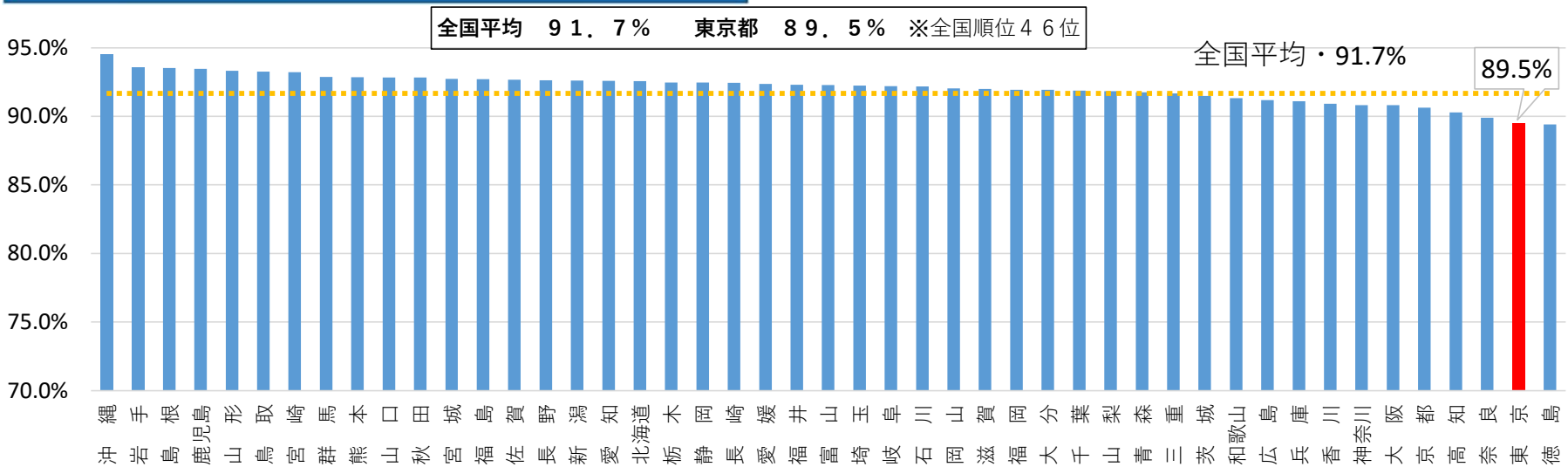
出典：厚生労働省「医療費適正化計画関係データセット（2024年度診療分ＮＤＢデータ）」
※実績値は各年度３月期のもの。レセプトデータ（医科・DPC・調剤・歯科）ベースに算定した値である。

①後発医薬品の使用割合（数量シェア･調剤医療費）の推移

1　東京都における使用割合の推移



2　都道府県分使用割合（令和８年３月期実績）



出典：厚生労働省「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」 令和８年３月号

3　区市町村（薬局所在地）別使用割合（各年度3月期実績）

区市町村	平成29年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
千代田区	64.9%	78.7%	84.8%	87.2%
中央区	63.3%	77.6%	84.1%	86.5%
港区	66.8%	77.0%	83.1%	84.7%
新宿区	60.8%	78.2%	85.3%	86.8%
文京区	63.1%	77.3%	84.6%	86.6%
台東区	69.4%	82.2%	87.3%	88.6%
墨田区	67.6%	82.6%	88.2%	89.3%
江東区	67.7%	82.3%	88.4%	90.2%
品川区	69.1%	80.9%	86.9%	88.4%
目黒区	63.4%	77.5%	84.1%	86.3%
大田区	66.1%	81.7%	88.2%	89.5%
世田谷区	64.2%	77.8%	85.2%	87.5%
渋谷区	62.8%	77.8%	85.3%	87.1%
中野区	64.2%	79.8%	87.1%	88.6%
杉並区	62.4%	77.5%	84.9%	87.1%
豊島区	69.3%	82.0%	87.4%	88.9%
北区	68.7%	83.6%	89.2%	90.6%
荒川区	65.1%	80.2%	86.7%	88.6%
板橋区	68.9%	82.3%	88.6%	89.9%
練馬区	68.3%	81.9%	88.4%	90.0%
足立区	72.4%	85.3%	91.0%	92.3%
葛飾区	72.5%	85.0%	90.1%	91.2%
江戸川区	72.5%	86.0%	90.8%	91.9%

区市町村	平成29年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
八王子市	72.2%	83.8%	89.3%	90.9%
立川市	76.8%	85.7%	90.1%	91.1%
武蔵野市	67.5%	79.4%	85.4%	88.1%
三鷹市	64.1%	80.0%	87.9%	89.0%
青梅市	71.3%	86.2%	90.9%	91.8%
府中市	70.0%	82.9%	90.3%	91.3%
昭島市	71.1%	84.4%	90.7%	92.2%
調布市	66.4%	80.9%	88.4%	89.8%
町田市	73.4%	85.0%	90.3%	91.3%
小金井市	68.5%	82.4%	88.9%	90.1%
小平市	72.7%	84.0%	90.1%	91.0%
日野市	76.7%	87.4%	91.3%	92.2%
東村山市	70.1%	84.8%	90.9%	91.5%
国分寺市	65.6%	80.0%	87.6%	88.7%
国立市	65.8%	78.0%	85.1%	86.2%
福生市	79.7%	88.6%	92.0%	92.4%
狛江市	68.6%	80.8%	87.6%	88.8%
東大和市	80.4%	88.5%	92.4%	93.3%
清瀬市	74.4%	85.1%	90.9%	91.9%
東久留米市	74.4%	85.1%	89.8%	91.5%
武蔵村山市	76.3%	88.1%	92.1%	92.6%
多摩市	71.9%	83.5%	90.0%	91.2%
稲城市	70.4%	82.9%	89.2%	90.6%
羽村市	68.2%	83.5%	91.3%	92.0%
あきる野市	76.5%	89.1%	93.3%	94.1%
西東京市	73.7%	85.6%	90.1%	91.5%
瑞穂町	66.5%	87.2%	94.3%	94.9%
日の出町	83.8%	90.8%	93.7%	93.7%
東京都計	68.5%	81.9%	88.1%	89.5%

※対象年月に保険請求のあった薬局の所在する区市町村のみ掲載
出典：厚生労働省「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」

〇区市町村により使用割合に差はあるが、令和５年度以降上昇している。

4　処方せん発行元医療機関別使用割合（各年度3月期実績）

東京都

区分	平成29年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平成29年度→令和7年度
総数	68.5%	81.9%	88.1%	89.5%	21.0pt
医科（病院）	68.8%	81.9%	87.6%	88.8%	20.0pt
大学病院	62.3%	76.5%	84.0%	85.4%	23.1pt
公的病院	69.9%	81.6%	87.2%	88.3%	18.4pt
法人病院	71.4%	84.4%	89.3%	90.6%	19.2pt
個人病院	74.5%	84.0%	89.6%	90.7%	16.2pt
【再掲】200床未満	71.6%	84.8%	89.5%	90.8%	19.2pt
【再掲】200床以上	67.6%	80.5%	86.6%	87.8%	20.2pt
医科（診療所）	68.4%	81.9%	88.2%	89.8%	21.4pt
歯科（病院・診療所）	73.7%	83.3%	90.5%	93.0%	19.3pt

【参考】全国

区分	平成29年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平成29年度→令和7年度
総数	73.0%	85.3%	90.6%	91.7%	18.7pt
医科（病院）	73.3%	85.2%	90.5%	91.2%	17.9pt
大学病院	64.4%	77.9%	85.9%	86.9%	22.5pt
公的病院	74.5%	85.7%	90.6%	91.2%	16.7pt
法人病院	74.3%	86.4%	91.3%	92.1%	17.8pt
個人病院	71.9%	84.6%	90.4%	91.5%	19.6pt
【再掲】200床未満	73.8%	86.6%	91.4%	92.3%	18.5pt
【再掲】200床以上	73.0%	84.2%	89.7%	90.4%	17.4pt
医科（診療所）	72.8%	85.3%	90.7%	91.9%	19.1pt
歯科（病院・診療所）	79.3%	87.4%	93.6%	95.3%	16.0pt

※保険薬局の所在する都道府県ごとに集計　　出典：厚生労働省「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」

〇医療機関により使用割合に差はあるが、令和５年度以降上昇している。
〇平成29年度から令和7年度までの都の医療機関における使用割合の上昇幅は、全国の上昇幅を上回っている。

5　保険者種別使用割合（各年度3月期実績）

東京都

保険者	平成29年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平成29年度→令和7年度
総数	68.5%	81.9%	88.1%	89.5%	21.0pt
協会一般	70.3%	82.7%	88.7%	90.1%	19.8pt
共済組合	68.9%	82.2%	89.0%	90.6%	21.7pt
健保組合	69.9%	82.6%	89.2%	90.8%	20.9pt
市町村国保	68.4%	80.9%	87.3%	88.8%	20.4pt
国保組合	67.9%	80.7%	87.5%	89.0%	21.1pt
後期高齢	65.5%	80.0%	86.0%	87.7%	22.2pt

【参考】全国

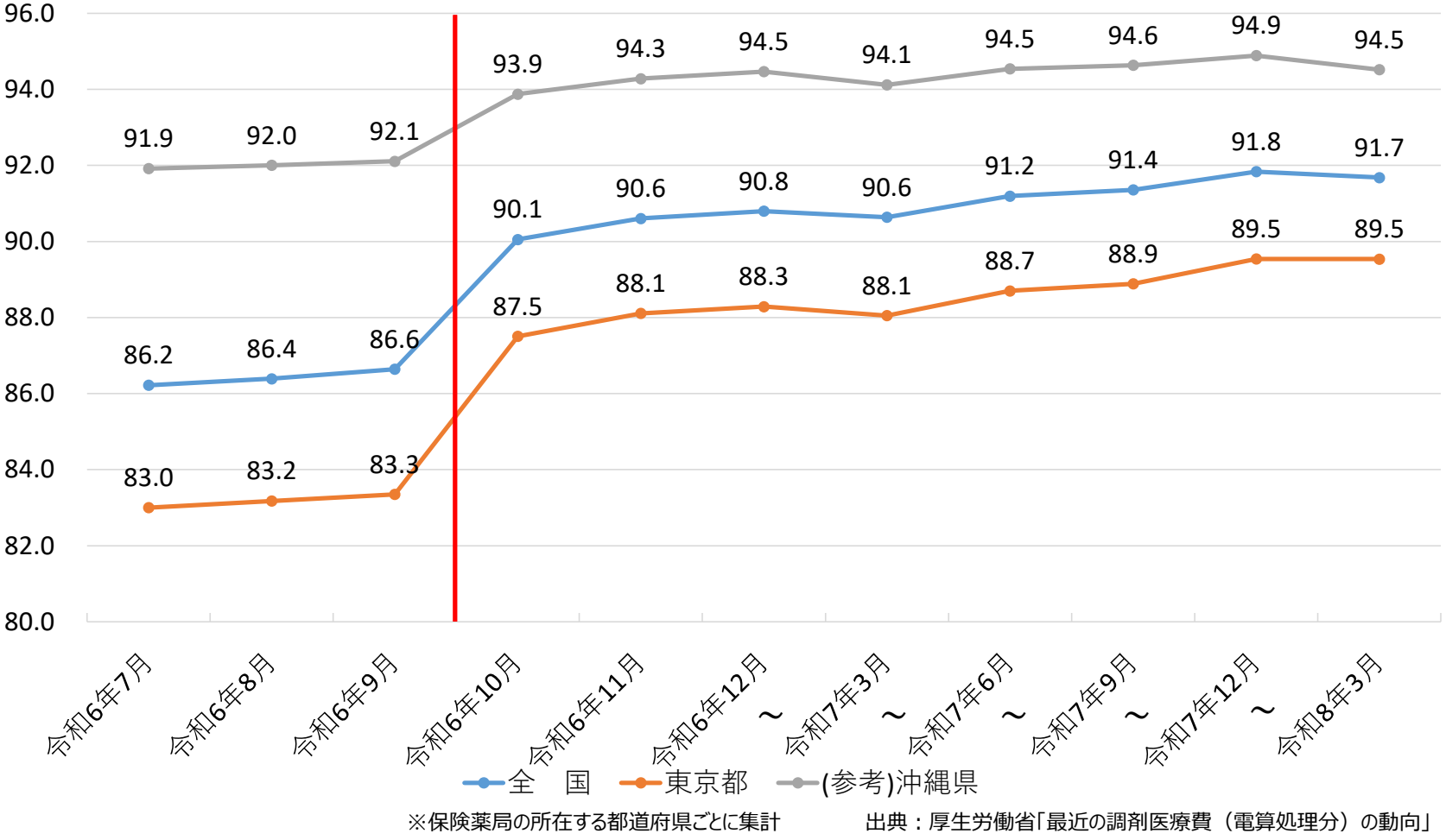
保険者	平成29年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平成29年度→令和7年度
総数	73.0%	85.3%	90.6%	91.7%	18.7pt
協会一般	75.0%	86.1%	91.2%	92.2%	17.2pt
共済組合	73.7%	85.3%	91.2%	92.3%	18.6pt
健保組合	74.1%	85.5%	91.2%	92.3%	18.2pt
市町村国保	73.7%	85.0%	90.4%	91.3%	17.6pt
国保組合	72.0%	83.7%	89.5%	90.6%	18.6pt
後期高齢	70.7%	84.3%	89.8%	90.9%	20.2pt

※保険薬局の所在する都道府県ごとに集計　　出典：厚生労働省「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」

〇保険種別により使用割合に差はあるが、令和５年度以降上昇している。
〇平成29年度から令和7年度までの都の各保険者における使用割合の上昇幅は、全国の上昇幅を上回っている。

＜参考＞後発医薬品の使用割合における選定療養導入の影響

1　後発医薬品の使用割合（数量シェア）の選定療養の導入前後比較



※保険薬局の所在する都道府県ごとに集計　　出典：厚生労働省「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」

✓ 後発医薬品の使用割合（数量シェア）を選定療養の導入前後で比較すると、導入後に全国的に大幅に上昇している。
✓ 選定療養の導入をきっかけに上昇した使用割合（数量シェア）は、令和８年３月時点でも高い水準を維持している。

＜参考＞後発医薬品の使用割合における選定療養導入の影響

2　年齢階級別にみた後発医薬品の使用割合（数量シェア）の選定療養の導入前後比較

		令和5年10月	～	令和6年8月	令和6年9月	令和6年10月	～	令和8年3月
全国	全年齢	84.7%	～	86.4%	86.6%	90.1%	～	91.7%
うち	0歳以上 5歳未満	84.6%	～	87.2%	87.6%	92.0%	～	94.6%
	5歳以上 10歳未満	81.0%	～	82.9%	83.8%	89.7%	～	92.4%
	10歳以上 15歳未満	82.1%	～	81.8%	83.4%	90.1%	～	92.4%
	15歳以上 20歳未満	83.4%	～	83.1%	84.5%	90.0%	～	91.8%
	65歳以上 70歳未満	86.2%	～	87.7%	87.9%	90.9%	～	92.1%
	70歳以上 75歳未満	85.4%	～	87.1%	87.3%	90.2%	～	91.7%
	75歳以上 80歳未満	83.9%	～	85.7%	86.0%	89.1%	～	90.9%
	80歳以上 85歳未満	83.0%	～	84.9%	85.1%	88.7%	～	90.7%
	85歳以上 90歳未満	83.8%	～	85.6%	85.8%	89.2%	～	91.0%
	90歳以上 95歳未満	85.4%	～	87.1%	87.3%	90.3%	～	92.0%
	95歳以上 100歳未満	87.2%	～	88.7%	89.0%	91.6%	～	93.1%
	100歳以上	89.0%	～	90.3%	90.4%	92.6%	～	93.8%
東京都	全年齢	81.6%	～	83.2%	83.3%	87.5%	～	89.5%
沖縄県	全年齢	90.9%	～	92.0%	92.1%	93.9%	～	94.5%

※保険薬局の所在する都道府県ごとに集計　　出典：厚生労働省「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」

- ✓ いずれの年齢階級においても、選定療養の導入後、後発医薬品の使用割合は大幅に増加している。
- ✓ また、比較的使用割合が低かった「５歳以上10歳未満」、「10歳以上15歳未満」の年齢階級においても、選定療養の導入後は全年齢と同程度の使用割合まで上昇している。

＜参考＞薬効大分類から見た東京都の使用割合

1　薬効大分類別の使用割合（令和７年3月期実績）

薬効大分類（主な５つ）	東京都の後発医薬品使用割合	全国の後発医薬品使用割合	単純差（東京都ー全国）	東京都の対象数量構成割合
個々の器官系用医薬品	85.15%	88.65%	▲3.51ポイント	46.62%
組織細胞機能用医薬品	85.97%	89.35%	▲3.37ポイント	12.57%
神経系及び感覚器官用医薬品	82.54%	84.88%	▲2.33ポイント	20.13%
病原生物に対する医薬品	72.51%	73.57%	▲1.06ポイント	0.61%
代謝性医薬品	91.56%	92.30%	▲0.74ポイント	20.05%

約８割

※対象数量：後発医薬品のある先発医薬品数量＋後発医薬品数量　　※対象数量構成割合＝東京都の各薬効大分類の対象数量÷東京都の対象数量の総計

2　切替による全体への影響が大きい上位8つの薬効分類（令和７年3月期実績）

○各薬効分類について、都における使用割合を全国平均まで上昇させた場合に、**東京都全体の後発医薬品の使用割合に与える影響が大きい薬効分類の上位８つ**

薬効大分類	薬効分類	東京都	全国	差	全国平均までの差（数量）	全体への影響（pt）
組織細胞機能	その他のアレルギー用薬	86.01%	89.48%	▲3.48pt	約405万	0.413
個々の器官系	高脂血症用剤	86.98%	92.04%	▲5.06pt	約300万	0.306
個々の器官系	血圧降下剤	86.73%	91.53%	▲4.80pt	約277万	0.282
個々の器官系	血管拡張剤	87.28%	91.52%	▲4.25pt	約229万	0.233
個々の器官系	消化性潰瘍用剤	82.58%	87.52%	▲4.94pt	約195万	0.199
個々の器官系	去たん剤	85.02%	88.28%	▲3.26pt	約124万	0.126
個々の器官系	鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤	62.71%	65.68%	▲2.97pt	約113万	0.115
神経系・感覚器官	精神神経用剤	81.74%	83.89%	▲2.15pt	約102万	0.104

出典：厚生労働省「医療費適正化計画関係データセット（2024年度診療分ＮＤＢデータ）」
※実績値は各年度３月期のもの。レセプトデータ（医科・DPC・調剤・歯科）ベースに算定した値である。

＜参考＞薬効大分類から見た東京都の使用割合

3 【参考・2024年度】入院外・調剤と入院・DPCの都と全国の差

薬効分類	入院外・調剤			入院・DPC		
	東京都	全国	差	東京都	全国	差
その他のアレルギー用薬	82.22%	86.11%	▲3.89pt	80.60%	79.52%	＋1.08pt
高脂血症用剤	84.51%	89.97%	▲5.46pt	88.39%	89.19%	▲0.79pt
血圧降下剤	83.79%	89.00%	▲5.21pt	82.87%	84.08%	▲1.21pt
血管拡張剤	83.00%	87.69%	▲4.69pt	83.65%	85.08%	▲1.43pt
消化性潰瘍用剤	78.57%	83.24%	▲4.67pt	84.83%	84.58%	＋0.25pt
去たん剤	84.95%	88.52%	▲3.57pt	87.17%	87.08%	＋0.09pt
鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤	57.88%	61.40%	▲3.53pt	58.46%	57.87%	＋0.59pt
精神神経用剤	77.24%	79.20%	▲1.96pt	68.55%	69.38%	▲0.84pt

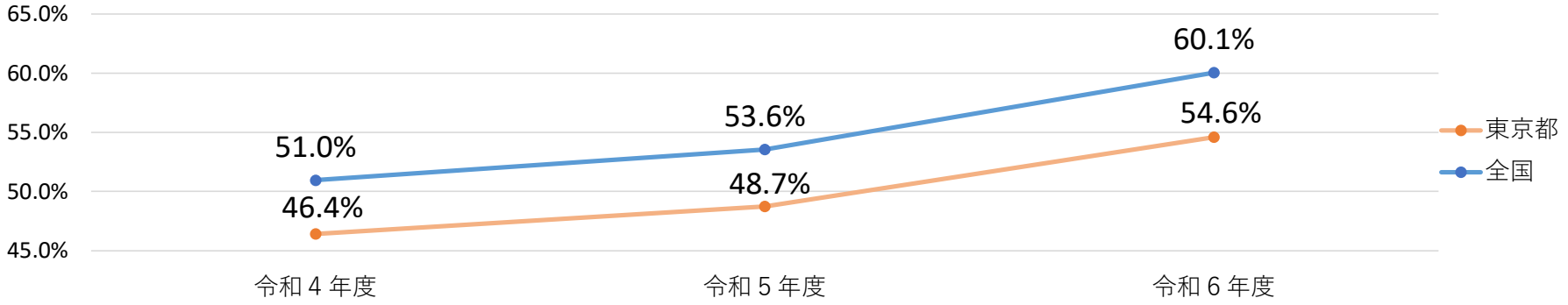
出典：厚生労働省「医療費適正化計画関係データセット（2024年度診療分ＮＤＢデータ）」　※ レセプトデータ（医科・DPC・調剤・歯科）ベースに算定した値である。

※入院外・調剤と入院・DPCの都と全国の差の表は、2025年3月データでは示されていないため、2024年度全体の値を参考表示。

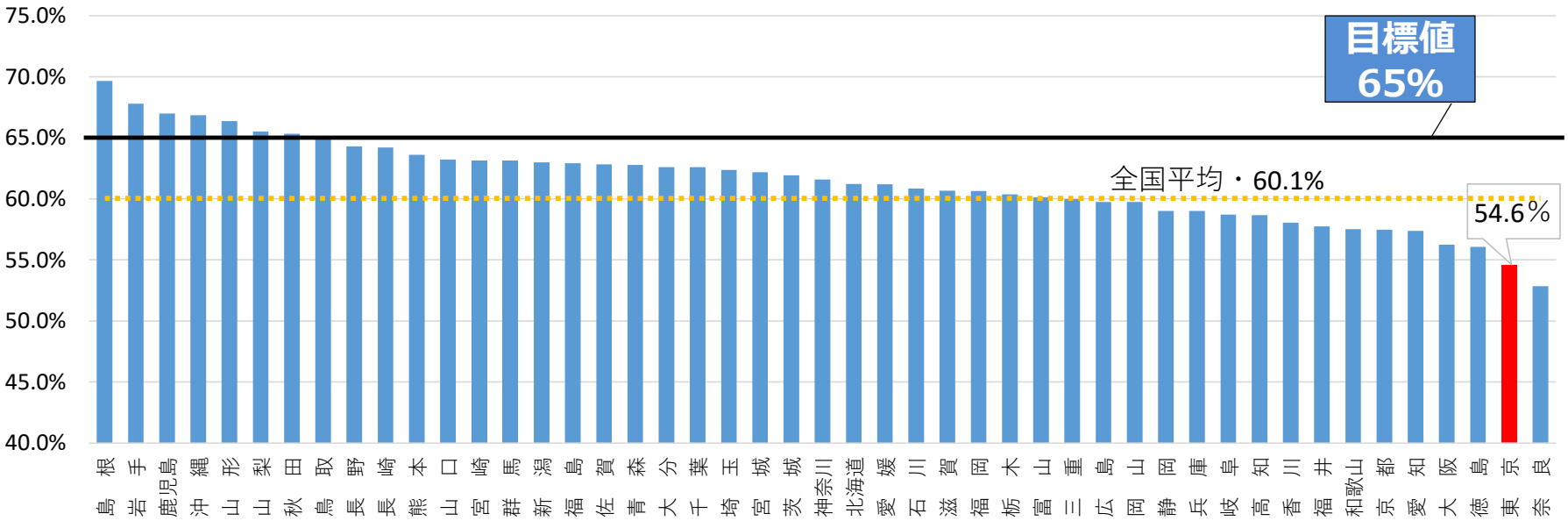
- ✓ 薬効大分類で東京都の使用割合と全国の**使用割合の差が大きいのは、「個々の器官系用医薬品」「組織細胞機能用医薬品」「神経系及び感覚器官用医薬品」**であり、それらは、東京都の対象数量の**約8割**を占める。
- ✓ 東京都全体の後発医薬品の使用割合に与える影響が大きい**上位８つの薬効分類を、すべて全国平均まで上昇させた場合、**東京都全体の後発医薬品の使用割合は、**85.93%から87.71%まで上昇**する。
- ✓ 上位8つの薬効分類の使用割合を「入院・DPC」と「入院外・調剤」で見ると、**「入院外・調剤」ではすべて都が全国を下回り、都と全国の差も大きい。**

②後発医薬品の使用割合（金額シェア・ＮＤＢデータ）の推移

1　東京都における使用割合の推移



2　都道府県別使用割合（令和６年度実績）

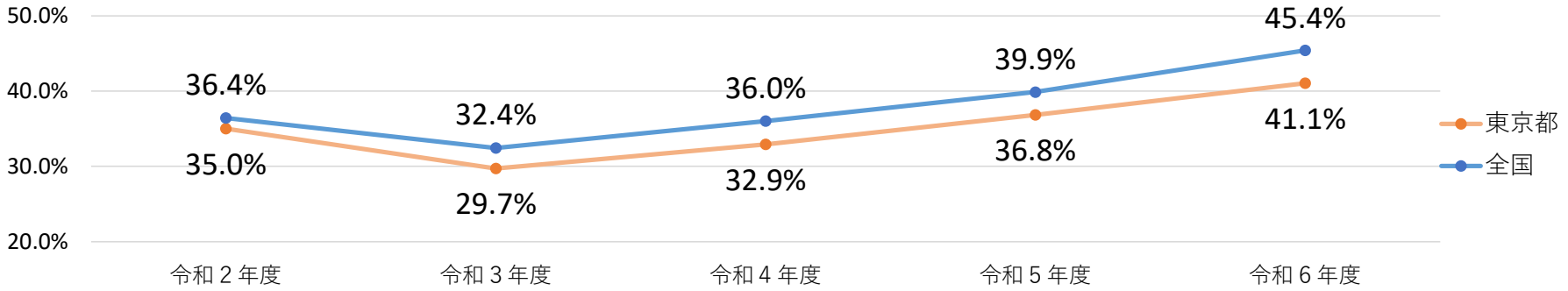


出典：厚生労働省「医療費適正化計画関係データセット（2024年度診療分ＮＤＢデータ）」

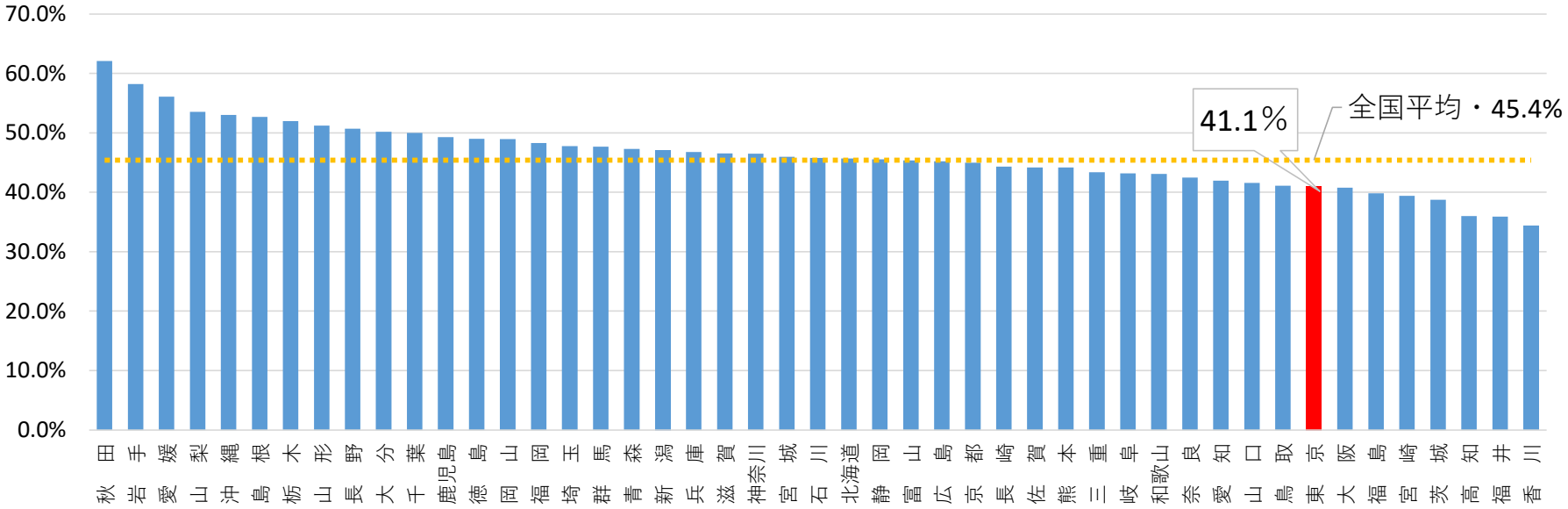
※　レセプトデータ（医科・DPC・調剤・歯科）ベースに算定した値である。なお、バイオ後続品含む。

③バイオ後続品の使用割合（数量シェア・ＮＤＢデータ）の推移

1　東京都における使用割合の推移



2　都道府県別使用割合（令和６年度実績）



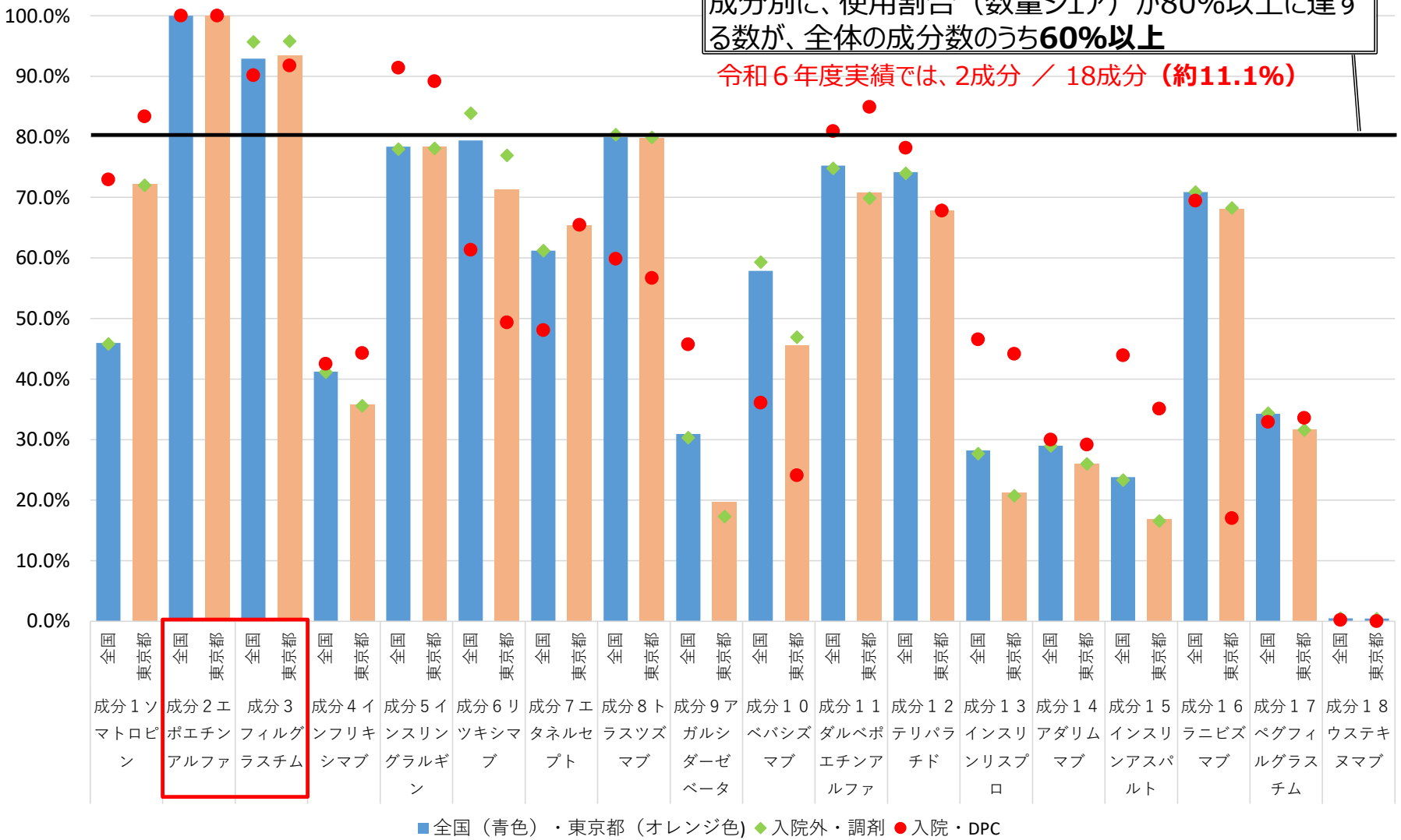
出典：厚生労働省「医療費適正化計画関係データセット（2024年度診療分ＮＤＢデータ）」

※　レセプトデータ（医科・DPC・調剤・歯科）ベースに算定した値である。

3　成分別使用割合（令和６年度実績）

目標値
成分別に、使用割合（数量シェア）が80%以上に達する数が、全体の成分数のうち**60%以上**

令和６年度実績では、2成分 ／ 18成分（**約11.1%**）



出典：厚生労働省「医療費適正化計画関係データセット（2024年度診療分ＮＤＢデータ）」
※　レセプトデータ（医科・DPC・調剤・歯科）ベースに算定した値である。